

擁壁クラックについて

今般、弊社の直壁型最終処分場について、擁壁にクラックが入っているが大丈夫かといったご指摘をいただきましたので、ご説明致します。

弊社処分場につきましては、毎月1回定期的に施設点検を行って参りました。その中の1項目として擁壁（処分場外周の鉄筋コンクリート壁）の点検を行っています。これは弊社社員と建設工事に直接携わった複数の技術者で実施し、擁壁の経年変化（ずれ、倒れ、破損状況）を監視しています。これにより構造上問題となる「ずれ、倒れ、破損」は全く発生していませんが、コンクリート表面のヘアークラック（壁の膨張、収縮等による細いひび割れ）は、かねてより確認されてきました。

しかしながら、このヘアークラックは、以下のとおり、全く心配のいらぬものです。

そもそも、学術的にはコンクリート構造物にはヘアークラックが必ず発生するものとして扱われており、それを考慮して構造設計されておりますが、弊社はこのヘアークラックについてもひび割れの位置と大きさを定期的に記録し進行状況を監視しています。処分場の設置から8年以上継続して点検してきましたが構造上問題となる程度に進行しているものはありません。

また弊社の特許であるフジ式直壁型処分場は、廃棄物のセメント混練圧密成形後においては成型体そのものが自立し擁壁には側圧がかからない埋立工法を実施しており、更に擁壁内面に設置された遮水工により保有水の遮断が完全になされており、擁壁には仮枠的な性能以外全く依存しない構造となっております。

従って、弊社処分場擁壁のヘアークラックは、現状において機能上何ら問題のないものです。

しかしながら、弊社では安全確保というよりも現実的には外観維持の観点からヘアークラックについて逐次補修工事を実施しています。

なお、平成26年4月中旬に第三者の専門技術者（(有)化研工業 建築仕上診断技術者）による診断を実施し、擁壁の健全性が客観的に確認されています。また市民の皆様からの不安も踏まえ県にも状況を確認していただいております。